

春日部市市民憲章市民会議

News Letter VOL.01

発行／2019年5月31日 発行者／春日部市市民憲章市民会議 事務局/春日部市政策課（電話048-736-1111）

第1回 春日部市市民憲章市民会議を開催しました！

春日部市市民憲章 市民会議ってなに？

旧春日部市、旧庄和町では、自分たちが住むまちを明るく住みよいまちにするため、旧春日部市では昭和46年に、旧庄和町では、昭和56年に、それぞれ市民憲章、町民憲章が制定されました。

今後、新市としても、市民が主役となる市民憲章を制定するため、意見交換をしたり、提案を行う場が春日部市市民憲章市民会議です。

なお、市民会議では市施行15周年を迎える令和2年10月に制定することを目指しています。

また、市民会議には、公募による市民をはじめ、有識者、大学生等、15人の様々な立場の人たちが委員として参加してしています。

市民のほかに、このような人たちも委員になっています！

- ・大学教授等 ・報道機関関係者
- ・国際交流、地域活動、環境、商工業、生涯学習のそれぞれに携わる人

第1回市民会議の議題

3月25日（月曜日）に行われた第1回の市民会議では、まず一般的には、市民憲章とはどのようなものなのか、そして、旧市町の市民憲章はどのようなものだったのか、また、市民憲章の基本的な考え方について意見交換を行いました。

市民憲章は、全国的に、よりよいまちづくりへの関心を高めるため、昭和30年代頃から各市町村で制定されてきました。

これは、各自治体の市民自らが知恵を結集させ、自分たちのまちを自分たちによって住みよいすばらしいまちにしていこうという運動のもと制定されているものです。

また、まちづくりへの願いやまちへの理想像、それに向けた行動目標、努力目標、決まり事などを掲げる目的があります。

委員からは、市民憲章の基本的な考え方について、春日部市における市民憲章も、基本的な考え方を踏まえた上で、「グローバルな視点を取り込む」、「より未来を見据えた内容を盛り込む」などの意見がありました。

市民会議で出された 主な意見

今後市民憲章を制定するにあたって、市民憲章に関する意見交換を行いました。

主な意見は次のとおりです。

●市民憲章がこういったもので、これからどのような憲章を作っていくのか、分かりやすい言葉や表現とするなど、内容を精査する必要がある。

●草案の作成に向けては、どのような市民憲章を作るのか、という方向性を定めておく必要がある。それについて意見交換をするために、他の自治体の市民憲章を資料として集め、パターン化した方がよい。

●市民憲章はこういったまちになってほしいという願いも含め、大きいものをうたいあげていくものだと思う。

今回の市民会議では、これらの意見を踏まえ、他自治体の市民憲章を参考にしつつ、春日部市における市民憲章の定義や方向性といった部分について話し合うこととしました。

市民憲章制定にあたってのアドバイザー紹介

市民憲章を制定するにあたっては、政策研究大学院大学理事副学長の横道清孝（よこみち きよたか）氏にアドバイスをいただきます。

横道氏は旧春日部市・旧庄和町合併協議会委員としてご尽力いただくなど、本市の風土や歴史等についても幅広く精通しているため、様々な面でアドバイスをいただきたいと思います。



アドバイザー 横道氏

旧市町の市民憲章・町民憲章（参考）

旧春日部市	旧庄和町
古利根川の流れと、豊かな緑につつまれたわたしたちのまち春日部を、より明るく、心豊かなまちにするために、全市民が力を合わせ、この市民憲章を定め、すすんで守ります。	朝日にまちなみが光り輝くときそれは、幸多い一日のはじまりです。庄和をふるさととする私たちは、人の心を信じ、だれもが夢と希望に満ちた朝を迎えられるよう、明日の町づくりの願いを込めて、この憲章を定めます。
一、花や緑を愛し、川や道路をきれいにし、公害のない清潔なまちをつくりましょう。	一 私たちは、互いに心をふれあい、助けあい、そして励ましあい、共に生きる連帯感を育てます。
一、人格を尊重し、老人や子どもをいたわり、お互いに助け合って、幸せな家庭を築き、住みよいまちをつくりましょう。	一 私たちは、澄んだ青空、さわやかな緑、そしてきれいな水を愛し、自然と環境を守ります。
一、教養を高め、文化を尊重し、若い力を伸ばして、明るく伸びゆくまちをつくりましょう。	一 私たちは、教育、スポーツ、そして香り高い文化を尊重し、豊かな教養を身につけ健康に心がけます。
一、交通道德をはじめ、すべてのきまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。	一 私たちは、お年寄り、子供たち、そしてからだの不自由な方々をいたわり、思いやりの心を大切にします。
一、スポーツに親しみ、健康で働き、産業をおこして、豊かなまちをつくりましょう。	一 私たちは、実りある労働、やすらぎのある生活、そしてすべての人々の平和を願い明るい未来を築きます。